

当医院からのご案内

- 当医院は保険医療機関の指定を受けています。

- 個人情報保護法を順守しています。
問診票・診療録・検査記録・エックス線写真・歯型・処方箋等の「個人情報」は別掲の利用目的以外には使用しません。

- 新しい義歯（取外しできる入れ歯）を作る時の取扱い
新しい義歯を保険で作る場合には、前回作製時よりも6ヶ月以上経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

- 当医院では診療情報の文章提供に努めています。

- 当医院は生活保護法指定医療機関です。

- 当医院ではお口の病気の重症予防化と再発防止に、患者さんと共に取り組む体制を整えています。

- 当医院は禁煙です。

当医院からのご案内

当医院は保険医療機関の指定を受けています。

当医院は、以下の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する施設基準

- ・ 歯科点数表の初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染に係る院内研修等の実地をしています。

■歯科外来診療感染対策体加算 1

- ・ 歯科外来診療感染加算1及び歯科外来診療感染加算2

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、院内感染防止対策に係る研修を受けた者を配置しています。

診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、下記の医科保険医療機関と事前に連帯体制を整えています。

■クラウン・ブリッジの維持管理

- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

- ・ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯科治療時医療管理

- ・ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■手術用顕微鏡

- ・ 手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療には手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術

- ・ 歯根端切除手術の注の3

歯科用3次元エックス線断層装置（CT）で得られた画像診断を基に、手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

■歯科訪問診療料の注13に規定する基準

- ・ 歯科訪問診療料の注13に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

連携先保険医療機関名

独立行政法人 地域医療機能推進機構 船橋中央病院

電話番号

047-433-2111